

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけしています！

災害発生情報 No.104

2019. 1

(一社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	製造業	経験	2年	年齢	70歳代	男女	男
発生月	1月			発生時刻	16時15分		
発生状況	会社を退社するとき、玄関前に前日に降った雪が凍結しており、滑って転倒したものです。						
負傷の程度／部位	胸、腰、右手親指の捻挫			休業見込	1月		



～再発防止のために～

例年12月から1月の転倒災害件数は10件前後で推移していましたが、昨年度は20件と例年の倍の件数となりました。昨年は降雪の影響により凍結した路面等における転倒災害が目立っており、死亡災害も発生しています。本年の平均気温は例年より高い予想ではありますか、降雪の可能性は十分ありますし、来月2月は「STOP!転倒災害プロジェクト」重点取組期間となっていることから以下の対策をお願いします。

【冬季の対策のポイント】

- ◎天気予報に気を配る
- ◎駐車場の除雪・融雪は万全に。出入口には転倒防止用マットの設置を！
- ◎職場の危険マップの作成、適切な履き物、歩行方法などの教育を行う

◆日々ご安全◆

いよいよ年も明けて平成最後の年を迎えました。

本年の安全衛生年間標語は「健康・安全 スクラム組めば みんなで実現 ゼロ災職場」です。標語の公募が始まった昭和60年からこれまでの年間標語を見てみると、まず安全という単語から始まるもの等安全に関する標語が多くなっており、年を経るにつれ徐々に健康という単語が入ってくるようになります。標語において健康という概念が全面に打ち出されるようになったのは平成27年から。平成27年といえば働き方改革推進のきっかけとなった広告代理店女性社員の過労自殺が発生した年です。

安全に仕事をするにはまず心身が健康であることが大前提となります。平成31年4月からは安全衛生法改正により長時間労働者に対する面接指導制度の対象が「時間外休日労働が1ヶ月当たり100時間を超えた者」から「80時間を超えた者」に拡大されるほか、対象労働者に対して労働時間の状況に関する情報を算定後、速やかに通知することが義務づけられます。

お正月休みは終わりましたが、年次有給休暇の取得促進やノーギャバの実施等により労働時間の削減への取組をお願いいたします。

※この記事は、筑西労働基準監督署安全衛生課のご協力により作成し、隨時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事故ですが、わかりやすいように一部加工する場合がございます。